

ガイドラインで掲載する受援対象となる 業務の整理イメージについて

- ・ 代表的な「受援業務」の整理イメージ
- ・ 確立した支援枠組みによる「受援業務」の整理イメージ
- ・ その他（上記以外）の「受援業務」の整理イメージ

代表的な「受援対象業務」の整理イメージ

○資料 2：受援対象となる業務項目リスト例のうち、委員発言等で「○」されている業務を主たる対象
○1業務当たり、A4 サイズ2ページ（見開1ページ）で、業務内容・流れ・ポイント等を整理

1. XXXXXXXX

受援の目的を記載

……目的とする。

■基本事項

業務名	○○○○		
担当部・課	○○部○○課	連絡先	○○○○
実施時期	<input type="checkbox"/> 初期期(発災から概ね3日間) <input type="checkbox"/> 応急対応期 <input type="checkbox"/> 復旧期(仮設住宅期)		
受援側の業務内容	1. …… 2. …… 3. ……	・業務名 ・受援側の担当 ・受援側の業務 ・留意点を記載	
受援上の留意点	● …… ● ……		
応援側への求め			
応援者に求める要件	● …… ● ……		
応援者の活動場所	○○○○	・応援者に求める要件 ・応援者の活動場所 ・応援に求める業務 ・必要な資機材等を記載	
応援者に求める業務	1. …… 2. …… 3. ……		
必要な資機材等	. …… . …… . ……		

■業務の内容

項目	内容
1	<input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。
2	<input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。
3	<input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。
4	<input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。
5	<input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。 <input type="checkbox"/> ……する。

業務内容を記載

■「○○○○業務」実施上のポイント・注意点

- ……
- ……
- ……
- ……

業務上のポイント・留意点を掲載

■【参考事例】

参考事例を掲載

独自の枠組みを持つ支援～国等が派遣する要員～

省庁名	関与	派遣する要員	主な業務内容	実施主体	根拠・出典	災害事例
防衛省	直接	自衛官	・避難者等の捜索救助 ・人員及び物資の緊急輸送 ・炊飯及び給水	防衛省	防衛省防災業務計画	東日本大震災、熊本地震 外
海上保安庁	直接	職員	・海難救助 ・人員及び物資の緊急輸送 ・巡視船による給水、入浴提供	海上保安庁	海上保安庁防災業務計画	東日本大震災、熊本地震 外
国土交通省	直接	緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)	・災害情報収集、自治体の災害対策支援(排水ポンプ車による緊急排水、上空画像提供、照明車派遣、土砂災害危険箇所の評価等)	国土交通省	国土交通省防災業務計画 災害時応援協定	東日本大震災、熊本地震 外
文部科学省	直接/間接	被災文教施設応急危険度判定士	・学校、体育館等の危険度判定	文部科学省/国立学校/都道府県教育委員会 等	被災文教施設応急危険度判定に係る技術的支援実施要領	東日本大震災、熊本地震 外
文部科学省	間接	専門家	被災度区分判定(被災建物の状況を踏まえ、建物を建て直すか、補修するかといった復旧の方針を決めるための調査)	不明	熊本地震の被害情報(文部科学省)に記載有	熊本地震
文部科学省	間接	スクールカウンセラー	被災児童・生徒の心のケア	日本臨床心理士会/、各都道府県・指定都市教育委員会	熊本地震の被害情報(文部科学省)に記載有	熊本地震
警察庁	間接	警察災害派遣隊	・救出救助 ・検視、死体見分及び身元確認の支援 ・緊急交通路の確保及び緊急通行車両の先導	警視庁・道府県警	警察災害派遣隊設置要綱	東日本大震災、熊本地震 外
消防庁	間接	緊急消防援助隊	・避難者等の捜索救助 ・人員及び物資の緊急輸送 ・消火活動	消防隊員	消防組織法 消防援助隊運用要綱	東日本大震災、熊本地震 外
厚生労働省	間接	救護班・害派遣医療チーム(DMAT)	・域内搬送 ・被災地内の病院支援 ・現場での医療活動	DMAT本部	日本DMAT活動要領	東日本大震災、熊本地震 外
厚生労働省	間接	災害派遣精神医療チーム(DPAT)	・災害によって障害された地域精神科医療機関の機能の補完 ・避難所、在宅の精神疾患を持つ被災者に対する継続的で適切な精神医療の提供	DPAT活動拠点本部	災害派遣精神医療チーム(DPAT)活動要領	熊本地震
厚生労働省	間接	水道事業者、工事事業者	・水道施設の復旧作業 ・給水車の派遣	日本水道協会	・地震等緊急時対応の手引き ・災害時相互応援に関する協定	東日本大震災、熊本地震 外
厚生労働省	間接	保健師	・避難所の支援(健康管理(健康相談、健康状態チェック、ハイリスク者・要支援者の把握と支援、保健指導)、健康教育(エコノミー・クラス症候群、感染症関係、ラジオ体操)受診の支援、看護・介護サービスの提供、心のケアチームとの連携による精神的支援、環境整備(衛生対策、生活基盤の構築、共有スペースの設置)、医療機関情報等情報収集、衛生用品など必要物品の配布)。	都道府県・保健所設置市・特別区	厚生労働省防災業務計画	東日本大震災、熊本地震 外
厚生労働省	間接	手話通訳者	視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援	不明	熊本地震の被害情報(厚生労働省)に記載有	熊本地震
国土交通省	間接	被災建築物応急危険度判定士	家屋等の建築物の危険度判定	日本建築防災協会等	熊本地震の被害情報(国土交通省)に記載有	東日本大震災、熊本地震 外
国土交通省	間接	被災宅地危険度判定士	擁壁等の宅地の危険度判定	(社)全国宅地擁壁技術協会(独)都市再生機構 等	被災宅地危険度判定実施要綱 等	東日本大震災、熊本地震 外
国土交通省	間接	下水道事業者、施工業者等	下水道施設の復旧	地方公共団体/下水道関連団体	・下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール ・下水道事業における災害時支援に関するルール	東日本大震災、熊本地震 外
環境省	間接	ゴミ処理担当市区町村職員、専門家、技術者、関係団体	・災害廃棄物の収集運搬活動の支援 ・災害廃棄物の分別の支援 ・一時置き場の確保・管理運営、処理困難物対応等に係る支援 ・生活ごみ、し尿、避難所ごみの収集運搬、処理に関する支援	災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)	環境省防災業務計画(体制の整備)	熊本地震

確立した支援枠組みのある「受援業務」の整理イメージ

記載例

災害派遣医療チーム（DMAT）の概要

【組織概要】

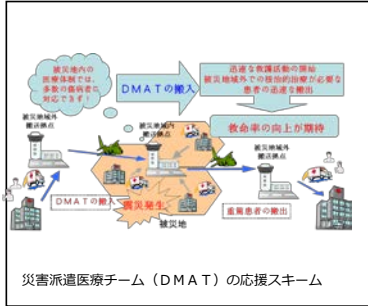
DMATとは「災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム」※と定義されており、災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team の頭文字をとって略してDMATと呼ばれている。

医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームである。

“一人でも多くの命を助けよう”と、厚生労働省により、災害医療派遣チーム 日本DMATが平成 17 年4月に発足された。

※平成 13 年度厚生科学特別研究「日本における災害時派遣医療チーム(DMAT)の標準化に関する研究」報告書より

出典：DMAT事務局ホームページ



災害派遣医療チーム（DMAT）の応援スキーム

【主な活動】

○広域医療搬送

被災地内の空港等に患者搬送拠点としてのSCU（臨時医療施設）を立ち上げ、被災地に対応困難な重症患者を自衛隊機等により被災地外へ搬送する。DMATは、SCUでの活動や航空機内での医療を行う。

○病院支援

被災地内で多くの傷病者が来院している病院に対し、混乱の制止、機能維持を図り、広域搬送の体制確保を行うとともに、トリアージ、診療など医療支援を行う。

○域内搬送

ヘリコプターや救急車などによる傷病者の搬送で、現場から被災地内の医療機関、被災地内の医療機関から近隣地域への搬送、被災地内の医療機関からSCUへの搬送及び被災地外のSCUから医療機関への搬送での医療支援を行う。

○現場活動

災害現場や救助救出現場でレスキューと共に活動し、トリアージ、緊急治療、がれきの下の医療などを行う。

- 資料 2：受援対象となる業務項目リスト例のうち、確立した支援枠組みによる受援業務は、その支援組織・団体の概要と、支援のスキーム、主な業務（活動）内容について、A4 サイズ 1 ページ程度で示す。

応援組織の概要を記載

応援組織が実施する活動を記載

その他の「受援対象業務」の整理イメージ

その他の「受援対象業務」とその具体内容

No	業務項目	業務の具体内容
1	農業生産施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の現地調査 ・分類別災害状況の集計 ・被害状況の記録
2	農業生産・交流施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産施設の復旧計画書の作成 ・農業交流施設の復旧計画書の作成 ・関連資料の作成
3	漁港・水産施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の把握 ・被害報告書の作成 ・災害復旧事業計画書の作成 ・工事発注書の作成 ・災害復旧工事の監督
4	道路・河川の災害復旧	・被災した道路・河川の災害復旧事業に関して災害査定関係調査等を作成する。
5	公園緑地の災害復旧	・被災した公園緑地の災害復旧事業に関して災害査定関係調査等を作成する。
6	土砂災害のとりまとめ等	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害に関し国県等から収集した被害情報を取りまとめる。 ・市有林内の被災施設の復旧工法等について立案する。
13	海外プレスにかかる対応	海外プレスに対する報道対応 <ul style="list-style-type: none"> ・リリース資料の翻訳、配布、FAX送信 ・電話対応 ・記者会見の際の同時通訳
14	消費生活相談	・市民からの消費生活相談対応
15	青少年電話相談	心身の成長過程にある青少年、特に被災した青少年の様々な悩みについて青少年自身からの相談をはじめ、その保護者からの相談に応じる。
16	情報収集・連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の調査（建物等の全半壊、全半壊等及びインフラの被害状況調査） ・各区域の調査シートの作成 ・地形図への状況の記載

○資料2：受援対象となる業務項目リスト例のうち、委員発言等で「○」されていない、かつ確立した支援枠組みもない業務を対象

・業務項目
・業務内容を掲載